

(23.5.27)

ただ今議題となりました第1号議案平成23年度京都府一般会計補正予算ほか5件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、一般会計予算の補正であります。

今回の補正予算につきましては、東日本大震災の発生を踏まえ、大きな影響を受け厳しい経営実態にある中小企業への緊急支援など、一刻の猶予も許されない課題に迅速に対応するため、所要の予算を編成させていただいたところであります。

以下、歳出予算の主なものにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、「府内中小企業等に対する緊急対策」についてであります。

震災の影響により売り上げ等が減少している中小企業の資金需要に対応するための緊急融資制度を府市協調で創設することとし、そのための預託金200億円を計上しております。また、部材調達が難しくなっている企業に対し「ビジネスマッチング緊急支援チーム」により支援するとともに、生産体制の立て直しが必要となっている企業に対し貸工場の活用や設備整備への助成を行うなど、中小企業の経営維持対策に要する経費3,600万円を計上しております。さらに、震災の影響を受け、府内に生産拠点を立地する被災企業や中小企業等を支援するための経費1億2,000万円を計上しております。

また、国際会議の延期や中止、海外からの訪日自粛や団体旅行のキャンセル等により大きな打撃を受けている観光業界を支援するため、観光関連団体が実施する観光誘客イベント等に対し助成を行うとともに、正確な京都観光の安全・安心情報の発信や海外エージェントのファムトリップの実施、さらには、海外からの団体旅行や京都で開催される国際会議の誘致に向け、交付金制度の創設や国際会議を再誘致するためのキャラバン隊の結成など、官民一体となって実施する観光誘客事業に要する経費1億1,500万円を計上しております。

さらに、震災を受け販売単価の下落等により経営が圧迫されている農業者等に対し、経営改善や販売回復に向けた取組みを支援するための経費4,300万円を計上するとともに、府内産農畜水産物の放射性物質モニタリング検査を実施するなど、風評被害を未然に防止し、食品の安心・安全を確保するための経費2,100万円を計上しております。

次に、「被災地・被災者等に対する追加支援」についてであります。被災地支援のための職員等の派遣に要する経費6,800万円、被災地支援に取り組む府内市町村への交付金2,000万円、災害ボランティア派遣のバス運行に対する助成を行うための経費300万円を計上するとともに、府内に避難されている被災者の方々の雇用創出を図るための経費4億5,000万円を計上しております。

また、「防災体制の見直し」につきまして、今回の東日本大震災を踏まえ、防護服や放射線測定器など原子力防災対策用の資機材や災害時に必要となる救助用物資の追加整備を行うとともに、地震、津波、原子力災害が重なる複合災害や複数府県に及ぶ広域災害など、今回の災害を踏まえ、京都府地域防災計画

の改訂に着手することとしております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、209億6,700万円となり、補正後の一般会計予算額は、9,089億1,400万円となっております。その財源といたしましては、諸収入等の特定財源が205億3,700万円、繰入金による一般財源が4億3,000万円となっております。

次に、第2号議案及び第3号議案は、いずれも条例の改正に関する案件であります。

第2号議案は、東日本大震災の被災者等の税負担の軽減を図るための地方税法の一部改正に伴い、第3号議案は、東日本大震災の被災者について、府立学校等の入学料等を減免するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

また、第4号議案から第6号議案までの3件は、いずれも専決処分の案件でありまして、第4号議案は、府税の最終的な見通しを得たこと等に伴う平成22年度一般会計予算の補正につきまして、第5号議案は、東日本大震災における被災地支援等に伴う平成23年度一般会計予算の補正につきまして、第6号議案は、地方税法の一部改正に伴う府税条例の改正につきまして、いずれも特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、やむを得ず専決処分をいたしましたので、今回これを報告し、議会の承認を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。